

○渡部秀樹委員長 概要の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、ご指名いたします。

### 鈴木一則委員の総括質疑

○渡部秀樹委員長 順位1番、議席番号6番、鈴木一則委員。

○6番 鈴木一則委員 おはようございます。

政新長井の鈴木一則でございます。予算総括質疑をいたします。よろしく願いいたします。

私の質問は2点です。

初めに、介護医療院について質問をいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費、021の社会福祉施設等開設準備事業、長井市社会福祉施設等開設準備交付金324万円についてお伺いをいたします。

このたび福祉あんしん課より計上された補正予算に、今までの介護保険制度にはなかった介護医療院という新しい施設名か事業名が分かりませんが、成田の吉川記念病院が転換するための予算が計上されておりますので、介護医療院に関し、長寿介護・地域包括支援センター担当課長にお伺いをいたします。

最初に、介護医療院とは。創設経過と役割についてお伺いをいたします。

○渡部秀樹委員長 渡部和喜子福祉あんしん課長 長寿介護・地域包括支援センター担当課長。

○渡部和喜子福祉あんしん課長 長寿介護・地域包括支援センター担当課長 長期療養を必要とする方を対象とする療養病床には、医療保険による医療療養病床と、介護保険による介護療養病床がありますが、平成18年の厚生労働省の調査で、これらを利用する方々の医療の必要性は同程度

であり、医療保険と介護保険のすみ分けができていない。医療を必要としていない高齢者も介護療養型医療施設を利用しているという実態が分かりました。

また、医療費、介護費の増加、医療人材不足の問題もあったようです。厚生労働省の療養病床、慢性期医療の在り方などに関する検討会にて協議した結果、これらの問題を解決するためには、医療的ケアの必要が高い方と低い方を適切に分別する療養病床の再編成を行うことになり、介護療養型医療施設を令和6年3月末までに廃止することが決定されました。

また、転換先の施設として、平成30年に介護医療院が創設されました。このたびの吉川記念病院の介護医療院への転換も、この療養病床の再編成によるものです。

介護医療院は、要介護者の長期療養と生活支援を目的とした施設です。住まいと生活を医療が支える新たなモデルとして創設され、利用者の尊厳の保持を理念に掲げ、地域に貢献し、地域に開かれた交流施設としての役割も担っております。

○渡部秀樹委員長 6番、鈴木一則委員。

○6番 鈴木一則委員 2つ目ですが、吉川記念病院、病床といいますか、病院であったわけですが、この介護医療院に転換をするに関わる備品等の購入費用の助成ということですが、介護医療院となる設備や体制の条件は何でしょうか。また、いつから移行になるかお伺いをいたします。

○渡部秀樹委員長 渡部和喜子福祉あんしん課長 長寿介護・地域包括支援センター担当課長。

○渡部和喜子福祉あんしん課長 長寿介護・地域包括支援センター担当課長 介護医療院は、介護が必要な高齢者の長期療養生活施設であると明確に定義されております。生活施設としての機能を重視しているため、1部屋4人以下、1人当たりの面積が8平方メートル以上と定められて

おり、プライバシー確保のため、カーテンではなくパーティションや家具による間仕切りが必要です。

また、診察に適した診察室、1人当たり床面積40平方メートル以上の機能訓練室、談話室、食堂、浴室、レクリエーションルームなどの設置が義務づけられております。また、医療と介護の両面にわたるサービス提供体制のため、医療、介護専門職が配置されております。その人員基準により、重篤な身体疾患や認知症の方が利用するⅠ型と、比較的狀態が安定している方が利用するⅡ型があり、吉川記念病院はⅡ型介護医療院に転換される予定です。

吉川記念病院の介護療養型病床20床を介護医療院の病床に転換するに当たり、病棟の改修工事等はなく、病室の間仕切り、院内標示物の修正、病院パンフレット作成等の助成を行います。

吉川記念病院の介護医療院への移行は、令和6年4月1日からの予定です。

○渡部秀樹委員長 6番、鈴木一則委員。

○6番 鈴木一則委員 次の質問を行います。

介護保険のサービス、介護サービスの中には、このほかに介護老人福祉施設、介護老人保健施設などの似たようなということではないんですが、対象者が微妙に違うわけですが、ほかの介護施設との違いは何でしょうか、お伺いいたします。

○渡部秀樹委員長 渡部和喜子福祉あんしん課長 寿介護・地域包括支援センター担当課長。

○渡部和喜子福祉あんしん課長 寿介護・地域包括支援センター担当課長 介護老人福祉施設は、常に介護が必要な方の入所を受け入れ、入浴や食事などの日常生活上の支援や機能訓練、療養上の世話などを提供いたします。

介護老人保健施設は、在宅復帰を目指している方の入所を受け入れ、入所者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、リハビリテーションや必要な医療、介護などを提供

いたします。

介護医療院は、医療の必要性が高い要介護者の長期療養と生活支援を目的とした施設です。介護の提供はもちろん、医療体制も充実しており、喀たん吸引や経管栄養、24時間の酸素投与、みとりやターミナルケアにも対応しております。リハビリ専門職によるリハビリテーションも受けられます。住まいや生活支援の機能も併せ持っているため、プライバシーに配慮された環境が整っており、レクリエーションへの参加、地域との交流を行いながら療養することができま

○渡部秀樹委員長 6番、鈴木一則委員。

○6番 鈴木一則委員 介護医療院、今まで長井市のほうではなかったといえますか、ちょうどはざまのようなところを埋めるというような感じはするんですけども、これ施設ですけども、置賜地域内、ほかにこの制度を扱っている自治体といえますか、施設がありましたら、教えていただければと思います。

また、これは介護保険上では入所という扱いなのかどうか。入院なのか、入所なのか、そこら辺もお伺いしたいと思います。

○渡部秀樹委員長 渡部和喜子福祉あんしん課長 寿介護・地域包括支援センター担当課長。

○渡部和喜子福祉あんしん課長 寿介護・地域包括支援センター担当課長 現在、置賜地域の介護医療院は1か所で、米沢市の松田外科医院に18床設置されております。令和6年度からは三友堂介護医療院が開設され、吉川記念病院と合わせて3か所となる予定です。

また、介護医療院は介護保険での利用となります。あくまでも生活の場というところが強調されておりまして、入院と申しますよりは入所という形でのご利用となると思います。

○渡部秀樹委員長 6番、鈴木一則委員。

○6番 鈴木一則委員 今まで3つの中にも少しいろいろ回答がございました。

次に、どのような方が入所対象となるのでしょうか。また、介護保険のサービスのひとつとすると、今後、介護保険からの支出も増えるという理解でよろしいか、お伺いをいたします。

○**渡部秀樹委員長** 渡部和喜子福祉あんしん課長 寿介護・地域包括支援センター担当課長。

○**渡部和喜子福祉あんしん課長 寿介護・地域包括支援センター担当課長** 要介護認定1から5を受けた65歳以上の方、40歳から64歳の方で、初老による認知症や関節リウマチなど、16種の特定疾病による要介護認定を受けた方が入所の対象となります。令和5年度の吉川記念病院の介護療養型医療施設入所者は4名から6名で推移しており、この方たちが令和6年4月以降の介護医療院に移ると見込まれております。

同じ介護度で比較した場合、介護医療院の介護報酬は、介護療養型医療施設よりも1日当たり100から160単位程度高く設定されており、この部分の支出は増加すると見込まれます。介護度や入所期間、加算要件により、1人当たりの給付額は異なり、また、入所人数によって給付費は変動します。令和6年度からの介護報酬改定の状況も踏まえて、状況を見ていきたいと存じます。

○**渡部秀樹委員長** 6番、鈴木一則委員。

○**6番 鈴木一則委員** この介護医療院ですけれども、ご説明あったように、要介護高齢者の長期療養、生活のための施設とされているようですが、対象は主に要介護3以上ぐらいかなと推測いたします。要介護3以上の入所となると、今現在、措置として介護老人保健施設、いわゆる特別養護老人ホームへの入所という対象になると思うんですけれども、今現在、待機者は、現在何人ぐらいおられるか教えていただきたいと思っております。

○**渡部秀樹委員長** 渡部和喜子福祉あんしん課長 寿介護・地域包括支援センター担当課長。

○**渡部和喜子福祉あんしん課長 寿介護・地域包括**

**支援センター担当課長** 令和5年6月1日時点の特別養護老人ホームへの入所申込者数は51名です。入所の順番は、申込順ではなく、山形県特別養護老人ホーム入所指針にのっとり、申込者の状況確認と入所検討委員会での協議により決定します。1カ月ほどで入所できる場合もありますが、待機期間がおおむね6カ月から1年以内という方が多い状況です。

待機期間中の在宅介護サービス利用、介護相談等については、ケアマネジャー、地域包括支援センターとで連携して支援してまいります。

○**渡部秀樹委員長** 6番、鈴木一則委員。

○**6番 鈴木一則委員** 今までの質問を通してですけれども、介護が必要になっても住み慣れた地域で可能な限り暮らしを続けられるよう、保健・医療・福祉にわたる介護サービスを社会全体で支える社会保険制度として平成12年4月から介護保険制度が始まっています。この制度は、老人福祉法と、それから老人保健法の改正を受け、全市町村に策定義務となった老人保健福祉計画が基になっている制度であったと思っています。

長井市は、平成6年に第1期の計画を策定いたしました。私も実務者のときは少し関わらせていただきましたが、当時は地域の中で元気に暮らしていくという考え方で、岩手県の遠野市を参考に、ミニデイサービス事業を盛り込み、また在宅で長生きを支援するために保健師の訪問事業等も実施し、健康の保持に重点を置いた計画でありました。

一方、特別養護老人ホームの慈光園が昭和59年に開園し、老人保健施設のリバーヒル長井が平成8年に開設され、長井市は介護サービスの施設介護では先駆的な地域でありました。その当時は、入所された皆さんも介護サービスにより元気になり、在宅復帰ができるという考えが一般的だったと思いますが、当時、高齢化率は25%未満で、少子化でしたが、その後、少子高

齢化とともに現在は37%となっています。家族構成や地域の状況も変わり、現在は在宅介護はほぼ皆無ではないかと感じております。

医療においては、長期の入院が厳しくなり、長井市での入院が必要となる疾病の治療は、急性期が公立置賜総合病院、回復期が公立置賜長井病院、そして、要介護高齢者は疾病の安定とともに退院後の施設として、介護施設や療養型病院ということで、吉川記念病院などへの入院という選択肢だったのが現状だったと思います。

私ごとですけれども、おとし亡くなった父も同様の選択を取るしかありませんでした。多くの皆さんからお聞きする事例から、現在の入院から介護の現状を見ると、要介護高齢者、特に要介護3以上の方の実態は、退院後、介護施設の入所待ち、先ほど数字ありましたけれども、医療的なケアも必要というニーズに対しての選択肢が少なかったなと感じています。

この介護医療院の制度は、療養病床の在り方について、利用者の状況、状態や地域の実情を酌んだ制度ではないかと感じておりますので、最後に、5番目、この施設ができることによる長井市の高齢者介護施策の位置づけと対象となる方のメリットについて、厚生参事にお伺いをいたします。

○渡部秀樹委員長 梅津義徳厚生参事。

○梅津義徳厚生参事 委員から今、介護と医療の経過のご説明がありましたけれども、全くそのとおりであるかなとお聞きをしたところでございます。

また、今、担当課長のほうからも介護医療院につきまして答弁をさせていただきましたように、介護医療院の設置は委員からもありましたが、介護サービスの充実に向けた施策ということと併せて、増加すると予想される医療ニーズのある要介護高齢者の生活を医療と介護で支える施設となると認識をしているところです。まさしく委員おっしゃったとおりではないかなと

思っております。

また、介護医療院のメリットとして、介護や機能訓練のほかに医療、みとり、ターミナルケアなどを受けられることが上げられます。医療的ケアがあるために介護施設の利用が難しいという場合でも入所が可能となりますので、長期療養を必要とする方にとって入院、入所、在宅医療に加えて新たなサービスの選択肢が増えるということになると考えているところです。

この介護医療院につきまして、来年4月から始まることとなりますが、市民の皆様はもちろん、そういったサービスの調整をする居宅介護支援事業所等の関係機関にも周知を図って、有効な利用を考えていきたいと思っております。

○渡部秀樹委員長 6番、鈴木一則委員。

○6番 鈴木一則委員 今、厚生参事から現状について、今後の見通しについてもお話をいただきました。

私ごとで、先ほども申し上げましたけれども、父親も結局、公立置賜長井病院を退院して3カ月という目安みたいな形で、退院したときに、その時点で結局、要介護4になったので、特別養護老人ホームを申し込んでいたんですが、結局待機。

それで、家族的には、結局介護と医療的ケアが両方必要なので、持病がありましたので、それだどどちらも行っていくようなところがあればなということで、実は川西町の病院を申し込んだんですが、実質的に結局、川西町のほうで医療法のほうが強くて、経管に何か入るとか、いろいろ様々なそういうものがないと、なかなか入所の条件というので優先順位がつかないということで、最終的にはやっぱり認知症症状があるということで、吉川病院という選択肢しかなかったんですね。

そういう意味では、この療養型の部分で、このような形で介護医療院という性格のもので

きると、そういう方々は本当に実際って高齢で、80歳、90歳となると、そういう方のほうがどちらかというと、持病がありながらも、認知が進むとか、そういう方がなかなか行き場がないところを考えると、この制度はすごく私は非常にいい、ようやくそういう現状を見た厚生労働省のほうの制度が変わってきたなど、これを上手に使っていただければなと思ったところ。よろしくお願ひいたします。

続いて、2番のアンバーリフト修繕について質問いたします。

10款教育費、5項保健体育費、2目体育施設費、市営スキー場管理運営事業、一般管理費に修繕費が116万3,000円計上されています。アンバーリフトについては、過去も度々、昨年も100万円近くの修繕費が計上なっていました。それから、修繕予算がかさむということで、現状と今後の維持管理の課題について、健康スポーツ課長にお伺いをいたします。

最初に、シーズン前の、準備点検についてお伺いをいたします。

1つ目、アンバーリフトの設置と撤去は誰が行っているか。修繕箇所の判断は、いつ行っているかについてお伺ひいたします。

○渡部秀樹委員長 佐藤秀人健康スポーツ課長。

○佐藤秀人健康スポーツ課長 本市道照寺平スキー場にございますアンバーリフト3基のワイヤロープの設置と撤去につきましては、長井市道照寺平スキー場運営業務委託契約における業務といたしまして、委託先である長井市道照寺平スキー場運営委員会が行っています。

アンバーリフトの修繕箇所の判断でございしますが、先ほどご説明したスキー場運営業務の内容にリフトの運行業務も含まれておりまして、委託先が日々の運行において、各アンバーリフトごとに点検日誌を作成し、問題がないか確認をしております。不具合等が生じた場合は、健康スポーツ課が委託先より連絡を受け、専門業

者による調査、見積りを経て、必要に応じた修繕発注を行っております。

また、アンバーリフトの保守点検業務を専門業者に委託しておりますので、定期点検の際に確認された不具合、不良箇所につきましても、スキー場運営委員会とも相談、調整の上、適宜修繕等の対応を行っております。

○渡部秀樹委員長 6番、鈴木一則委員。

○6番 鈴木一則委員 2つ目ですけども、スキー場の現在の利用状況はどうか、お伺ひいたします。

また、運転中、利用しながら、その途中で運転に支障が、例えば止まったりとか、いろいろ修繕をしなければ動かなくなったりとかというような運行支障は出ていないのか、お伺ひいたします。

○渡部秀樹委員長 佐藤秀人健康スポーツ課長。

○佐藤秀人健康スポーツ課長 スキー場の現在の利用状況でございますけれども、市内小・中学校のスキー教室等を中心に利用していただいているところでございます。長井ダム建設に伴う施設整備を行いました平成23年度では利用者数が7,986名に至ったのに対しまして、令和4年度の利用者数は5,796名ということで、大きく減少している状況でございます。

減少要因といたしましては、少子高齢化による人口減少、温暖化による営業日数の縮小、スポーツ、レジャーの多様化などに加えまして、近年でいえばコロナ禍の状況でスポーツを控える傾向が強まったこと、市内小学校の体育振興事業でございします親善スキー大会が諸事情により実施できなくなったことなど、様々な要因が考えられるところでございます。

また、道照寺平スキー場のアンバーリフトにつきましても、経年劣化が進んでおりまして、日々の運行の中でも不具合が生じることもございます。令和3年度にはアンバーリフト3号機が制御盤の不具合により、ワンシーズン利用で

きないという事態が発生したところでございます。今後も何らかの不具合が想定されますが、利用者の方になるべく不便のないよう、また、安全・安心に利用ができるよう、早期発見、早期対応を心がけてまいります。

○渡部秀樹委員長 6番、鈴木一則委員。

○6番 鈴木一則委員 3つ目の質問ですけども、今、課長からあったように、現設備は、長井ダム建設のとき以前、それから使ってるわけですから、相当年数が経過していると思っています。どのような経過で現在に至ってるか。また、リフトなどの設備は索道の安全や技術の管理者が必要になっていきますけども、このアンバーリフトは必要のない設備とは思っていたんですが、そこら辺、確認をしたいと思います。

○渡部秀樹委員長 佐藤秀人健康スポーツ課長。

○佐藤秀人健康スポーツ課長 道照寺平スキー場には現在、アンバーリフトが3基ございます。昭和47年2月にオープンしたスキー場でございますけれども、1基目を昭和60年、2基目を昭和63年に設置いたしました。その後、この2基につきましては、平成15年に長井ダム建設に伴うスキー場整備の際、現在の初級コースと初中級コースに再設置をしているところでございます。

3基目につきましては、平成20年当時の行財政改革によりまして、当時2か所ございました市内のスキー場を一本化する方針が出されました。廃止されることとなった西根、川原沢地区の白山森スキー場より平成23年に移設したものの、製造は昭和56年度でございまして、現在は中・上級コースに設置してございます。

続いて、アンバーリフトは簡易リフトという位置づけでございまして、座席で構成される、椅子式の機器を用いたチェアリフト、索道ではなく鉄道事業法等による安全管理や安全総括管理者の専任等の対象に当たらない設備と解されます。しかしながら、アンバーリフトも利用者

を安全・安心に移送することを目的とした設備でございますので、可能な範囲で索道に準ずるような安全管理を行う必要があると考えます。

○渡部秀樹委員長 6番、鈴木一則委員。

○6番 鈴木一則委員 このようなアンバーリフト、県内周辺スキー場で同様のリフトを使用しているところは今もあるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○渡部秀樹委員長 佐藤秀人健康スポーツ課長。

○佐藤秀人健康スポーツ課長 県内のスキー場でアンバーリフトを使用しているスキー場といたしまして、大江町の小鳥山スキー場、あと尾花沢市の花笠高原スキー場、あと、大蔵村の湯の台スキー場などが上げられるようでございます。かつては飯豊町のどんでん平スキー場であったり、中津川スキー場など、県内の小規模なスキー場には設置されていた経過があるようでございましたけれども、多くがスキー場の閉鎖と併せて廃止されている状況のようでございます。

○渡部秀樹委員長 6番、鈴木一則委員。

○6番 鈴木一則委員 かなり貴重な設備になっているということですね。

なおさら安全確保のための基準といえますか、事例が少なくなると、そういうような整備や運転マニュアルというのが必要と思いますが、その点につきましてはいかがでしょうか。

○渡部秀樹委員長 佐藤秀人健康スポーツ課長。

○佐藤秀人健康スポーツ課長 調査した範囲では、アンバーリフトに関する安全管理基準などは国等からは特に示されていないようでございますけれども、スキー場の安全管理に関する指針といたしましては、全国スキー安全対策協議会が策定したスノースポーツ安全基準というものがございます。また、本市アンバーリフトの安全管理につきましては、先ほどご説明したとおり、アンバーリフトの保守点検業務をアンバーリフト製造業者でもあります専門業者のほうに委託しておりまして、委託内容の業務内容に示され

た使用、または保守点検時の点検項目、基準によりまして、安全管理を行ってございまして、併せて道照寺平スキー場運営委員会が独自に作成をいたしましたアンバーリフトのワイヤ設置、撤去、収納に関する安全マニュアル及び先ほどお話をいたしましたスノースポーツ安全基準を基に安全管理を行っているというところでございます。

○渡部秀樹委員長 6番、鈴木一則委員。

○6番 鈴木一則委員 分かりました。

そのような安全体制を取っていただいているということですが、設備の安全は品質に信頼があるということも必要だと思います。この設備の設置当時のメーカーは、まだ現存しますか。もしくは修繕できるメーカーは現在あるのか、お伺いをいたします。

○渡部秀樹委員長 佐藤秀人健康スポーツ課長。

○佐藤秀人健康スポーツ課長 本市アンバーリフトは、現存する山形市の業者が製造、設置をした設備でございまして、現在も同等の設備の受注、修繕が可能でございまして。現在、この業者に本市アンバーリフト設備の修繕及び保守点検業務を担っていただいております。

○渡部秀樹委員長 6番、鈴木一則委員。

○6番 鈴木一則委員 40年も近くたつ設備なのに、メーカーが存在して、保守点検といえますか、設計図もあるという、この前お伺いをいたしまして、実際驚きましたし、また逆に安心をしたというところがございます。

最後に、市長にお伺いをいたします。

長井市のスキー連盟からリフト、ナイター照明の設置、ゲレンデ設備等の要望があったと記憶していますが、利用実態等から要望実現の判断に至っていないという理解でございまして。

ただ、現在のアンバーリフトを使い続ける場合、老朽化ということがございますので、毎年修繕がかさんでいるということで、今後も多額になるということが予想されます。このスキー

場の利用者規模では、健康スポーツ課長からお伺いしましたら、大変リーズナブルな設備ということをお伺いしました。部分修理をすると、次の弱いところにある、老朽化ですと、弱いところにリスクが集中しまして、また修繕が続くというのが経験としてありますので、今後リスク軽減のための改修、それから一括更新など、今後の対応についてお伺いをしたいと思います。

○渡部秀樹委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 経過等々については担当課長のほうからあったとおりでございますが、やはりいろいろ過去からずっといろんな問題を引きずって、なおかつ、たしか平成十五、六年あたりのときは、もうすごいスキー場を造ってもらえるんだと、長井ダムのほうですね、そういうお話だったのですが、もうとんでもない状況だったわけですが、結果として。それと同時に、川原沢の白山森スキー場のほうが、向こうにほとんど利用者が流れておりましたので、それをダムで整備をするということだったんですが、結局予定の半分もやっていただけなかったと。その辺あたりが一番の課題なのかなと。

ただ、当時は財政再建の真ただ中ということで、もう起債は相ならんと、絶対認めないというふうに県でも言うておりましたし、一方で、長井ダムの協力でやったんだから、そっちでしなきゃいけないということで、引き継いだわけですが、やっぱりかなり問題山積でございました。スキー連盟をはじめ、地元も一生懸命、平野地区ですね、取り組んではくださったんですが、土地の問題とか、借地じゃなくて全部買ってくれとか、あるいは長井ダムの工事の事務所、JVの事務所のあったところなんかも、全部買ってくれとか、すごい問題がたくさんあって、一方で、川原沢のほうからは猛反対で、もう大変な状況でございました。

ただ、その過去のことは置いていっても、何とかしなきゃいけないということで取り組んでき

たんですが、一本化するに当たっては、長井ダムのJ Vの皆さんの善意でしていただいたところが非常に中途半端だったところから、最後までご協力はいただいたんですけれども、そちらのコースの整備に最初、多額なお金をかけなければならなかったと。そして、アンバーリフトも含めて、ナイター設備も川原沢から、白山森から移そうとしたわけですけど、その設置するお金がなかったということで、かなりお叱りもいただいたんですが、もうどうしようもないという状況で、どういうふうにして財源を確保するかというのが課題だったんですね。

単独起債で認められる部分も若干はあるんですが、もうそれが500万円、1,000万円とかの単位じゃなくて、もう膨大なお金になるわけですよ。そんなことでやっていったら大変なことになるんじゃないかと。

一方で、長井市内のスキーをなさる、遊びたいという方は白山森から道照寺平になったらがくっと減りまして、白鷹スキー場に行ったり、手ノ子スキー場に行ったり、朝日町のスキー場のほうがずっといいということで、それで少し我慢してもらって、何とかその財源を見つけようとしたところ、totoの制度が変わって、totoも活用できるということになったので、テニスコートの4面、全天候型のやつを整備したときに、今度そういうふうなことでスキー場なんかも整備できるということがようやく分かりまして、情報もなかったんですね。

その後、時期を見て整備をしようと、totoを使って。その際は、前のものじゃなくて、全く新たなものを設置するという考え方で、ナイターももちろんです。ただ、どこまでの事業費が認められるかということだと思いますし、当然またコースももっと直さなきゃいけないということもありますし、とにかく最初が肝腎だと。いつもいつも、継ぎ足し、継ぎ足しとか、変更、変更でやってきたことのハード事業というのは

こういう結果になるんだなど、本当に痛恨の極みっていいですかね、こういうことは二度とやってはいけないと私は思っております。

ただ、市内のスキーのファン、また子供たちがスキーの技術の向上のため頑張っておりますので、スキー連盟も頑張っております。そして、何よりも冬季オリンピックの長井市で初めての選手がスキーの選手でありますので、ここは何としてもやりたいところではございまして、次の10年間の次期公共施設等整備計画の中できちんと新設ですね、もうアンバーリフトではなくて、どういうリフトにしたらいいか、それはスキー連盟とか、いろいろ考えなきゃいけないと思いますし、あとコースの件とか、ナイターもどうするか。そういったことを含めて考えていきたいと思います。

なお、プールのほうのtotoも活用したりとか、あとはテニスコートも県大会とか、大きい全国大会レベルの、東北大会レベルのものをできる施設が置賜地域にはないんだそうです。長井市でもうちょっとテニスコートを整備すると、もう長井市でできるということから、そんなことで整備もしたらいいんじゃないかというご提案なんかもございますので、それらスポーツ施設全般ですね、今後次の10年計画の中で検討してまいりたいと思いますので、引き続き、ご助言などいただければと思います。

○渡部秀樹委員長 6番、鈴木一則委員。

○6番 鈴木一則委員 かなり前向きなご発言をいただいたんですけども、そして、スキー場に関しては、ちょっと今の状況というか、安全対策という意味で、今の設備の更新という部分で、今日質問をさせていただきました。

実際、前回のオリンピックのほうに鈴木沙織さんが、実際的には手ノ子のほうのレーシングクラブへ入ってたんですけども、最初は、小学校のきっかけは、大体道照寺平だったり、それから白山森だったりという部分だったと思いま



すが、きっかけづくりとしては非常に必要な施設として認識をしていますので、ぜひこの部分につきましては、かつて全中で優勝したりとか、様々なもので一生懸命活躍されてきた方々も、指導者になられてますけども、そういう方々がいる長井市、地域ですので、そういう意味では本当にそういう人材がいるうちに、様々な、包括的に活用できるような施設になればいいなと思っています。

実際あと今ちょっといろいろネットで調べたら、観光情報でいうと、各スキー場が少しずつ6次事業とか、様々な何か人気が出てきてるらしいですね。それで、用具を昔、全部そろえて10万円と言ってたんですけども、今は6万円とか7万円ほどで結構上がってなくて、そういうような話もありますので、そういう人気がまた再燃すればいいなと思いますし、またあと、全国の中で雪国というのは半分もないわけですけども、やっぱり小・中学校のスキー授業が徐々になくなっているというのはちょっと寂しいので、スキーは雪国ならではの授業ということで、ぜひこれをもう少し活発にさせていただければなど、こちら辺は教育長の頭の中に入れていただければいいと思いますけども、そうやって地域が活性化していく一つの施設として、ぜひ次期公共施設等整備計画のほうに盛り込むといいですか、ご検討いただければと思います。

また、余談ですけども、熊野山へ行くと、ここからバックカントリースキーでもしたらどうかなという思いがするんです。眺めもいいですし、傾斜もそんなにないので、こういうのを観光事業とタイアップしながら、今は外国人にすごく人気があるので、ちょっと整備は必要ですけども、バックカントリーですから、めちゃくちゃな、きれいなゲレンデでないほうがいいらしいので、そういうような検討もぜひ新しい利用形態としてご検討いただければということで、最後、要望を申し上げましたが、以上で私の質

問を終わります。

○渡部秀樹委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これから各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

### 議案第91号 令和5年度長井市一般会計補正予算第10号についての質疑

○渡部秀樹委員長 まず、議案第91号 令和5年度長井市一般会計補正予算第10号の1件について、ご質疑ございませんか。

13番、平 進介委員。

○13番 平 進介委員 16ページの8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費の12節委託料480万7,000円の010の立地適正化計画改定事業で、建設課長にお聞きをしたいと思います。

この件については、産業・建設常任委員会協議会のほうでもちょっとお聞かせいただいたわけですけども、このたびのこの立地適正化計画改定事業の主な改定内容と、委託ということでありますが、その委託先等の方向等がありましたら、まずお聞かせいただきたいと思います。

○渡部秀樹委員長 佐原勝博建設課長。

○佐原勝博建設課長 改定内容でございますが、まずは都市再生特別措置法に基づきまして、施策の実施の状況についておおむね5年ごと調査、分析、評価をいたしまして、所要の変更を行うものということでございます。この評価を踏まえまして、今後の施策の検討ですとか、防災指針の作成、そして地域生活拠点等の検討を行うものということでございます。

委託先につきましては、公布決定後、入札を